

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

開会日	令和7年9月1日（月）午後1時10分
閉会日	令和7年9月1日（月）午後3時48分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 議場
出席委員	委員長 ささせ順子 副委員長 山田けんたろう 委 員 伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし おくだけんじ 川合ともゆき 木村さゆり 田崎あきひさ 富田えいじ なかじま和代 にしだ亮太 野村 弘 水野勝康 わたなべさつ子
欠席委員	な し
欠 員	2 人
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 佐藤有美 市長公室長 川本満男 秘書課長 浅井紳一郎 企画政策課長 山本一裕 情報課長 伊藤友人 総務部長 加藤英之 次長 嗟峨 剛 行政課長 山田美代子 財政課長 井上隆雄 地域共生推進課長 熊谷美恵 環境課長 近藤泰介 安心安全課長 久保田直也 生涯学習課長 児玉 剛 担当課長（事業、施設担当） 生田 創 みどりの推進課長 吉田 学 福祉政策課長 水野真樹 福祉課長 水草 純 長寿課長 森 延光 子ども未来課長 柴田浩善 子ども家庭課長 出口史朗 教育総務課長 堤 健二 中央図書館長 二之部香奈子 <div style="text-align: right;">計 22 人</div>
職務のため出席した者の職氏名	議長 山田かずひこ 議会事務局長 門前 健 議事課長 正林直己 議事係長 村瀬紗綾香
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

付託議案の説明

委員長 本委員会では、一般会計に係る議案のみ説明を受ける。まず、認定第1号令和6年度長久手市一般会計決算認定について財政課長より概要説明を求める。

財政課長 「令和6年度主要事業の成果」6ページにあるとおり、令和6年度の一般会計及び五つの特別会計を合わせた決算額は、歳入の総額が340億7,241万1,000円で前年度比2.8パーセントの増額、歳出の総額が328億1,864万8,000円で前年度比2.2パーセントの増額である。また、令和6年度の一般会計実質収支額は8億3,341万円で、令和5年度より1億8,300万円ほど増額となっている。

7ページ「一般会計歳入の状況」では、決算額が254億5,375万1,000円で前年度比5.7パーセントの増額となった。個人市民税などの税収が好調であったことも一つの要因であるが、税収の伸びを上回る歳出の伸びもあったため、財政調整基金からの繰入額約8億3,300万円という前年度に比べて大きな額を取り崩す結果となった。

また、8ページ「一般会計歳出の状況」では、決算額が243億4,924万7,000円で前年度比5.1パーセントの増額となった。2番目に大きな割合を占める教育費が約43億6,000万円で前年度比22.1パーセントの増加となっており、令和8年4月の開館に向けて準備を進めている長久手古戦場記念館の整備に係る費用の増加などが主な要因である。

9ページ「普通会計決算の状況及び主要な財政指標」では、財政力指数について令和4年度以降は1.0を超えており、普通交付税の交付団体にはなっていない。経常収支比率は、若干改善の兆しが見えるものの依然として高い水準にあり、今後政策的な事業や修繕事業を適切に実施していくためにも、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

委員長 次に、議案第47号令和7年度長久手市一般会計補正予算(第6号)について財政課長より概要説明を求める。

財政課長 今回の補正額は、歳入・歳出ともに6億2,005万1,000円の増額である。歳入では繰越金、繰入金、国庫支出金等の増額、歳出では総務費、民生費、土木費等の増額である。

委員長 本委員会に付託された議案10件は所管の分科会へ送付することとしてよいか。

＜異議なし＞

所管事務調査

令和8年度予算に向けた事業総点検中間報告の内容について

財政課長 まず、事業総点検で経常経費削減の目標額をなぜ4億円としているのかについて説明する。資料1、2ページ中、スライド1～5として挿入している部分については、事業総点検が始まる前に作成した資料であり、実績とは違う部分もある。手を加えずその当時の状況のまま説明をするので、ご承知おきいただきたい。

財政調整基金は、景気などの影響で歳入の多い年度は積み立て、歳入の少ない年度は取り崩すといったように、一般的には年度間の財源調整が主な役割である。ただ本市の場合は taxation が非常に安定しているので、そのような役割よりは、当初予算編成時に生じる歳入の不足分を基金からの繰入金で賄い、入札等による請負残や使用しなかった給付費等、余る予算を集めて年度末に積み立て直すことで、基金が減らないように運用してきた。年度末に積み立て直す額は、近年の平均では7.5億円程度である。

では、令和6年度の当初予算編成時に12.5億円を基金から取り崩したことで、なぜ令和8年度の予算編成ができなくなるのかについて説明する。令和6年度予算編成当時、令和5年度末の基金残高は16.6億円の見込みであった。令和6年度当初に12.5億円を取り崩し、令和6年度末に7.5億円を積み立て直しても、残高は11.6億円となり実質5億円は取り崩すことになる。5億円のうちの4.1億円は、臨時経費ではなく経常的な費用に充てられるものであったことから、今後、毎年支出額が膨らみ続け、年度末に積み立て直す金額より取り崩す額の方が大きくなっていくことが予想できた。令和7年度は、臨時的な費用を含めず、かつ経常的な費用がこれ以上膨らまなかったとしても当初予算編成時には11.6億円の取り崩しが必要で、基金残高0円として予算を組むことはできる。しかし年度末に基金に積み立て直すのは7.5億円となるので、令和8年度は基金残高が足り

ず予算が組めないことになる。このため、膨らみすぎている経常的な費用について、少なくとも4億円を早急に削減する必要があるということである。

経常経費と臨時経費の違いは、臨時経費は原則として単年度で終わるような工事や修繕、その年度のみのも事業等にかかる費用であり、それ以外は経常経費で、毎年継続して支出が見込まれる事業等の費用である。例えば、公共施設を建設する費用は臨時経費、施設を運営する費用は毎年継続してかかるので経常経費、修繕の必要が生じた場合にかかる費用は臨時経費である。

財政調整基金の残高の実際の推移としては、令和5年度末で約18億円、令和6年度末で約13億円であり、5億円減っている。令和7年度の当初予算は基金を約10.2億円取り崩して計上しており、令和8年度の当初予算編成時も同じく10.2億円の取り崩しが必要となる場合、少なくとも令和7年度末の基金残高が10.2億円なければならない。つまり、令和7年度の決算で実質2.8億円以上を取り崩してしまうと、令和8年度の予算が組めないという状況である。

今定例会に提出した補正予算で、実質収支の2分の1を超える4億1,700万円を積み立てるので、補正後の予算上の基金残高は7.3億円という状況になる。令和6年度の同時期と比べて2億円多いが、今後小学校の給食費の無償化が交付税措置になったりした場合、大きな財源が必要になるので、何とか乗り切っていきたい。

次に、これまでの経常経費の推移について説明する。経常収支比率は財政構造の弾力性を判断するための指標であり、100パーセントに近いほど、財政運営が硬直化していて自由に使える財源が少ない。経常的に収入される地方税・普通交付税・地方消費税交付金等の一般財源に占める、人件費・扶助費・公債費などの経常的経費に充当される割合で示される。平成26年度は80パーセントを少し超える程度であったのが、令和2年度には90パーセントを超え、令和4年度には95.1パーセントになってしまった。県内の市の平均は90パーセント弱で推移し続けている状況であり、経常経費を今すぐ減らす努力が必要である。

経常一般財源は、税収のうち都市計画税など特定の目的のための収入を除いた、自由に使える財源を指す。スライド3のグラフは、経常一般財源は順調に伸びているものの、その財源を充当している経常経費の伸びの方が上回っていることを示している。税収は伸び

ているのに、既存事業だけで消費してしまい、自由に使える枠が年々小さくなっているという状況である。経常一般財源は、ふるさと納税制度により減収となった後の税収で計算しているため、もしこの減収がなければ、もう少し税収は伸びていたと考えられる。

経常収支比率は令和5年度94.7パーセント、令和6年度94.1パーセントと少しずつ下がってきている。これは経常一般財源が令和5年度約137億円、令和6年度約146億円と大幅に伸びたことが要因であるが、財政は依然として厳しい状況にあることに変わりない。税収が伸びているので、数年前までのように物価がほとんど変わらず安定していれば、新しい事業を数年見合わせることで財政状況を改善できるとも考えられるが、昨今、物価の高騰や労務単価の上昇等が顕著であり、現状の事業を維持するだけでも経常経費が増えていく。また実際の行政運営において、臨時的な事業がないということはあり得ない。公共施設やインフラに不調があれば修繕が必要であるし、学校等の施設も計画的な大規模改修が必要である。

先ほど、「入札等による請負残や使用しなかった給付費等を、年度末に基金に積み立て直す」と説明したが、言い換えると予算編成の時点では、各事業の予算を決算見込額より余裕を持たせて計上する必要があるということである。決算の段階で経常収支比率が94パーセントから95パーセントであり、毎年行っている事業と必要最低限の臨時的な事業を積み上げただけでも、見込まれる歳入を大きく超えてしまうので、多額の財政調整基金を取り崩さないと予算編成ができないというのが近年の財政状況である。

普通交付税については、標準的な行政運営をするのに必要な財源が足りないと判断される場合に交付されるものである。人口や行政面積、児童生徒数や高齢者数、道路延長等の数値を報告することで、標準的な行政運営をするのに必要な費用である「基準財政需要額」が自動的に算定され、この数字が、税収などから算定される「基準財政収入額」を上回れば、普通交付税の交付団体となる。本市は様々な分野で標準以上の行政運営をしており、財政が赤字になっても普通交付税の交付対象にはならない状況である。

委員長 資料「事業総点検 検討中一覧」中、総務くらし建設委員会の所管である総務部、くらし文化部、建設部の事業について説明願う。

企画政策課長 資料3ページから6ページにある事業について、抜粋して説明する。

「廃止」の行政サービスコーナー管理事業については、Nピアでの証明書発行件数が、平成29年度のコンビニ交付開始以降38パーセント減少し、またインターネット予約の導入により文化の家のチケットの窓口販売が終了するなど、時代とともにニーズが薄れてきたため、Nピアを廃止する。効果額は1,214万円の削減である。

「改善」の文化補助事業については、小中学校保護者活動補助金を近年のPTA活動に応じた必要な額に見直し、効果額は60万円の削減である。

文化の家管理事業では、業務の効率化や運用方法を見直し、効果額は2,899万4,000円の削減である。また文化の家企画事業では、自主事業の内容や運営方法を見直し、効果額は787万5,000円の削減である。

生涯学習推進事業については、ながくて・学び・アイ・講座の講座内容に偏りがあったため、文化の家アートスクール講座と併せて市民ニーズに合った内容に変更する。効果額は50万8,000円の削減である。

環境整備事業では、街路樹維持管理委託について、安全上問題のない範囲で市道街路樹の管理レベルを見直し、効果額は1,970万円の削減である。

緑道維持管理事業でも、緑道緑地維持管理委託について、通行に支障のない範囲で緑道の管理レベルを見直し、効果額は500万円の削減である。

「歳入確保」の色金山歴史公園管理運営事業では抹茶体験利用料について、平成8年の開館当初から利用料を見直しておらず、光熱水費も含め近年高騰していることから、必要経費の一部を受益者に負担していただくこととし、令和7年4月から利用料を250円から500円に増額している。効果額は225万円の増加である。

し尿汲取事業については、し尿汲取手数料を平成13年度から一度も見直しをしていなかったため、令和7年3月定例会において手数料値上げの条例改正をし、令和7年10月から施行の予定である。効果額は100万円の増加である。

なかじま委員 財政課長の説明の中で「本市は標準以上の行政運営をしている」という表現があったが、「標準」となる基準はどこにあるのか。

財政課長 本市は他の類似した自治体に比べ、物件費や人件費に非常に多額の費用をかけている。物件費では例えば文化の家や福祉の家などの

大きな公共施設があり、人件費では様々な行政サービスに多くの人員を配置してサービスを充実させている。そういう点が「標準以上」であると考えており、他にも街路樹やN-バスなど様々なことに、近隣に比べて大きな費用をかけているが、これらの費用は、普通交付税の算定では大きな額として計算されない。

なかじま委員 例えば物件費の標準はどのくらいの額で、本市はその標準からどのくらい乖離しているかというのは、何を見れば分かるのか。

財政課長 普通交付税の算定では、標準的な物件費の金額として数字が出てくるわけではないので答えづらいが、例えば普通会計の決算統計の資料などで類似自治体と比較すると分かる。

大島委員 本市も普通交付税の交付団体になれるとよいと思う。例えばN-バスが小型バスではなく、他市のようにマイクロバスだったら交付団体になれるのか。

総務部次長 基準財政需要額や基準財政収入額は、国が決めた複雑な算定式に基づいて計算されるものであり、自治体が意図的にその額を増やすことは難しい。

本市と交付団体である他の市とでは何が違うのか比較し、検証を重ねてきたが、何かの事業を特化して標準以上のレベルで実施しているというわけではない。一つ一つの事業が積み重なることで、財政力指数を測る基準財政収入額と基準財政需要額の差が、合計8億円ほど余裕があるという算定結果になっている。財政課長の答弁のとおり、大きな施設を持っていることや、行政サービスが他自治体より少し充実していること、そのために人件費も多く費やしていることなどの積み重ねが、現状を生み出しているのではないかと考えている。

こうしたことから、事業総点検という形で聖域なく全分野を一度見つめ直し、本市が行政サービスを継続していくために最終的に何を残すべきかを検討した。削減するものが全て大切ではないという意味ではない。行政としても苦渋の決断をして提案するものである。

大島委員 例えばリノモテラスの運営費は一般財源から出ているが、リノモテラス自体はあってもなくてもよい施設である。一般家庭に置き換えて言うと、お金に余裕があるときに贅沢して様々なものを買ってしまったが、だんだん古くなって高い維持費がかかることになっても、捨てることはできない。標準以上の行政運営をしているとは、そういうことか。なぜ本市は交付団体になれないのか。

財政課長 「標準以上の」という表現が正確ではなかったかもしれない。普通交付税は、税収の75パーセントが算定の対象であり、残りの25パーセント分は各市町村が独自で事業を行うことになる。この25パーセント分について、税収以上の運営をしているかどうかを一つ一つひもといていくことはなかなか難しい。総額として、現状は税収に見合う歳出の額ではなくなっている。

大島委員 国が決めた算出方法が複雑で難しいなら、具体的にどのような理由で本市が交付団体になれないのか国に聞けばよいし、なぜ市で分からないのか。

総務部次長 一言では言い表せないという意味で「難しい」と表現した。過去にも何度か議会から質問を受け、答弁してきているが、基準財政収入額は税収の75パーセントがそのまま算入される。それに対し、問題は基準財政需要額であるが、算定根拠となる測定単位は、人口・世帯数、道路の延長、学校数といった、既に長年かけて市が構築してきたインフラなどである。面積が非常に広大であるとか、港があるとか、降雪地帯であるなどの特殊な要件が重なると、基準財政需要額が比較的高くなる傾向にあるが、本市は気候もよく、山がなくて面積もコンパクトである。そういった地理的な条件は、先ほど「意図的に操作できない」とした部分であり、道路や学校を増やせばよいというような単純な話ではない。説明するとすれば、個々個別にしっかりと説明をすることは可能である。

岡崎委員 今年8月12日に議会に提出のあった「事業総点検中間報告」の資料では、「はじめに」として「未来への選択～住みよいまち・選ばれるまちとして誰もが希望を持てる未来につなげるために～」とある。これを考えたのは誰か。

市長公室長 今年6月に議会に説明をしたときは、「未来への選択～限られた財源で、より良い市政をめざして～」という文言であった。議会から、表現が短くて伝わりにくいとの意見があったことから、分かりやすい表現に変えた。基本的な方針自体は変えていない。

岡崎委員 8月12日には表現を変更したとの説明がなかった。また、市のホームページの事業総点検中間報告のページは8月13日付けで更新されているが、表現が変わっていない。最も重要な冒頭の部分なのに、議会が説明を受けた文言と、市民が見るホームページ上の文言が違う。市民にはどのように説明すればよいのか。

市長公室長 ホームページ上の文言を早急に変更する。申し訳ない。

なかじま委員 資料4ページ「改善」の2番「庁舎管理事業」では、庁舎清掃に必要な時間と人数を見直して100万円を削減するとのことだが、削減できるような業務内容で今まで委託してきたことになる。どの部分を削減すると100万円が捻出できるのか。

財政課長 業務にあたる4人の時間配分などを変えることで、清掃レベルをあまり落とさずに費用を削減できると考え、現在委託先の事業者と交渉中である。

なかじま委員 時給がどんどん上がっており、清掃の対象から外す場所を増やさないで、現状維持の金額でも委託できなくなっていると思う。清掃業務では衛生管理や感染症対策も大切とされる中、どのような業務が対象外になるのか。

財政課長 交渉中であり、具体的には答えられない。なかじま委員の発言のとおり様々な分野で人件費が上がっており、現契約の範囲内で少し削減できたとしても、次期の契約の際にはまた単価が上がってくると推測できる。

富田委員 細かい作業に苦勞しながら50万円とか100万円とか削減して捻出しても、人件費や物価の高騰ですぐ飛んでしまったり、旧香流苑から出たガラスの処分のために8,000万円という変更契約が必要となったりしたように、上辺だけ調整しても、何かまた他の問題が出てきて見直しが必要になる恐れがある。市長公約であった高校生世代の医療費無償化についても、再度見直した方がよい。せっかく職員が長い時間を割いて点検をして費用を捻出したのに、すぐご破算のような形にならないよう、大きな事業についても継続するのか廃止するのか、現時点でしっかりと精査しておかなければならないのではないか。

市長公室長 これまで、本市が行ってきたまちづくりを、他自治体と並べて見てみるということをやあまりしてこなかった。今回は、いかに費用をかけずに長久手らしさを維持できるかという視点を持ちながら事業総点検を行い、少し効果が出せる段階まで来たが、例えばどこかの施設を閉館するとか、N-バスを廃止するなどといった大きな議論については、現段階ではしていない。

富田委員 そういう部分も並行して考えないと予算は減らないと思う。会社の経営で考えると、お金が回らなくなるスピードはものすごく速く、人材もどんどん抜けていってしまう。良い職員がいる間に、切る部分を明らかにし、違う形でのサポートを含めて市民に提案するとい

うことを、速やかに行うべきだと思うがどうか。

市長

そのとおりである。令和8年度に不足する4億円をどうにか捻出できたとしても、令和9年度、令和10年度もさらなるマイナスになる状況であるため、大きな事業を廃止するという抜本的な見直しが非常に重要であり、同時進行で進める必要があることも認識している。

水野委員

他自治体に比べて、本市のサービスのどの部分が標準以上かという点は明確にできないとのことである。事業総点検では、本市の恵まれている部分を残しつつ、削減できるところを削っていくことになるのだと思うが、恵まれている部分を具体的に示さないと、削減だけが目についてしまい、市民の不安につながると思うがどうか。

市長公室長

本市には福祉の家に温浴施設があり、道路について言えば、連続照明があること、除草がしっかりされていること、街路樹が市内までは続いているが市境で途切れることなど、少しの違いが大きな予算に跳ね返ってくる。長久手市はゆとりのあるきれいなまちというイメージが大きいと思うので、それを大きく崩すことなく、いかに切り詰めて維持していくか、職員全員で考えてきた。実行してみないと分からない部分もあり、大きな施設の廃止などを考える必要があるのか、稼いで収入を増やすことで挽回できるのか、様々な視点を持って行政運営をしていきたい。

大島委員

「街路樹の管理レベルを安全上問題のない範囲で見直す」とは、具体的にどのような管理レベルに下げるのか。また今まで請け負ってきた造園業者も、適正な利潤が必要であり困るのではないか。

例えば、現状別々に契約している文化の家と福祉の家の管理業務を一括契約とし、スケールメリットで経費を抑えるなど、レベルを下げる前にまずは工夫してみるべきである。富田委員からは大きな施設を廃止する覚悟も必要というような意見があったが、廃止できないものもある。過去の人たちが作ってくれたものをなくしていくスタンスではなくて、維持するのにかかる費用が捻出できるまで待つてほしいということ、高い税金を払っている市民に示していく。事業総点検はそういう仕組みであるべきだと思うがどうか。

市長公室長

本市が今まで作ってきたものについては当然維持すべきであると考えており、そのスタンスの基、先ほど財政課長から説明のあったような財政見通しを踏まえつつ、まずは何をどこまでなら下げられるかということ、職員一丸となって検討してきた。ただ、行政側だ

けで考え、運営していくのにも限界はある。市民からも意見をいただきながら、行政と市民がタイアップできる部分があればそれも考えていく必要があると思っている。

総務部長

経常予算規模が約 100 億円だといっても、高齢者や障がい者、子どものために全国一律で実施される国の施策がどんどん増えてきており、それらと比べれば、市が手を付けられる独自の事業の予算規模は桁違いに小さい。元々切りしろの小さい予算規模から、聖域なくディスカッションをし、少しずつ絞りだしてきたわけである。難しいことはご理解いただきたい。

本市の税収は市民税が主体で、景気の波に大きく左右する法人税とは違って安定していたため、これまではそういう危機感がなかったのだと思うが、人口が順調に増え、現在も微増している状況であるものの、物価高騰と人件費の増加で全て食われてしまっている。

工夫することは当然であり、工夫の成果を事業総点検の結果として出している。

富田委員

私は、施設を廃止するべきだとは一切言っていないので訂正しておく。

全体的にバランスよく全てのレベルを下げるのではなく、必要のない部分をやめることを考えた方がよい。例えば北小校区では、河川敷に宮脇式の樹木が植えてあるが絶対に必要なものではないし、北中学校の樹木もうっそうとしていて、死角を軽減するためにも間引いた方がよい。こういう部分から、廃止や削減を考えた方がよいと思うがどうか。

財政課長

「改善」の 3 番「植栽管理委託全般」について、具体的にどうするかはまだ決まっていないが、学校も含めた公共施設の植栽全体で費用の削減をしていくことを目標にしている。いただいた意見も参考にして取り組みたい。

土木課長

河川の樹木については、根本的にもう少し手のかからない程度に切る必要があるとは考えている。ただこれらは、土木課の機動班や香流川の清掃活動など、通常の業務や活動の中で対応しているので、管理費として特別な費用はかからない。予算の削減には直接関わらないが、管理上、安全性を考えて間引いて景観をよくすることは可能である。

委員長

暫時休憩とする。

<午後2時42分休憩>

<午後3時00分再開>

委員長 休憩前に引き続き、会議を開く。

にしだ委員 「改善」の14番「災害用資機材購入事業」について、災害時の備蓄食料の種類構成などを見直すということである。災害時に偏りがちな栄養バランスもしっかり考慮した上で、見直しができるのか。

安心安全課長 現在は、「白飯」「白がゆ」の他、「五目ごはん」「田舎ごはん」「わかめごはん」「えびピラフ」などの主食と、ハンバーグやカレーなどの副食を備蓄している。平成26年3月に愛知県が算定した南海トラフ地震の被害想定に基づく避難所避難者人数2,500人をベースとし、3食ずつ1週間分に当たる5万2,500食を基準として備蓄してきた。

ただ、発災後4日目以降は、国からのプッシュ支援として白飯を中心とした主食が届くようになることが予想され、市が備えておく必要があるのは、栄養バランスの取れた「五目ごはん」などや、副食だと考えられる。このような栄養価の高いものは単価が少し高い。

事業総点検では単に費用の削減を目的とするのではなく、発災後の3日間を耐えつつ、4日目以降に必要なものを精査して、いかに効率的に配布するかという観点で見直しをした。

なかじま委員 「歳入確保」の4番「飼い主のいない猫避妊等手術費補助事業」について、ガバメントクラウドファンディングで25万円の寄附を見込むということだが、令和6年度の決算額は約33万円である。事業に必要な費用の一部を、ガバメントクラウドファンディングの寄附で賄うということか。

環境課長 この事業は、例年50万円の予算を確保し、猫の去勢・避妊にかかった費用の2分の1を限度に補助金を給付してきた。今後、ふるさと納税制度による寄附などを活用することで、少しでも市の一般財源からの持ち出しが減る方法を模索していたところ、今回、1件の寄附のお申し出があった。今定例会に補正予算として計上しており、いただいた寄附金による補助率は全額である。

今後も広く寄附を募り、全額補助を継続できればよいが、毎年寄附をいただけるかは現段階で定かではない。当面の間は、寄附金による補助と、寄附金が底をついたら市の一般財源で補助ができるよう、併用して実施していきたい。

なかじま委員 この事業に限らず、他の事業についても広く寄附を募るとよい。

寄附の窓口を作るとよいのではないか。

先ほど、公共施設の植栽や街路樹、緑道の管理費の削減について、市長公室長から「市民からも意見をいただきながら」との答弁があったが、市民は結果として費用が削減された後、現場を見て考えるということか。

市長公室長 支障のない範囲で管理水準を引き下げてみて、どうしてもこの部分だけはもう少し手を入れる必要があるというようなことがあれば、市民の力を借りることも含めて考えたい。

なかじま委員 これらは「効率性」の観点からの「改善」項目として挙げられているが、誰にとっての改善なのか。市民側から見れば、どれもサービスを切っていく内容であり、すごく違和感がある。「改善」という文言は変えるべきだと思うがどうか。

市長公室長 表現が難しいところではあるが、資料5ページに「改善には、今後持続可能な財政運営を進めるため歳出の削減をして財源確保する事業を含みます。」と記載しているとおりである。ご理解いただきたい。

大島委員 「歳入確保」の2番「色金山歴史公園管理運営事業」について、抹茶体験利用料が令和7年4月から、250円から500円に値上げされ、自分で抹茶を点てなければならなくなったと聞いている。効果額225万円とあるが、どのように見込んで算出したのか。

生涯学習課長 令和7年4月から7月までの間で、利用者数が1,300人弱、利用料として63万円余りの収入があった。目標値に対して少ない状況ではあるが、周知不足もあるため、秋の繁忙期に向けてチラシを配布するなどして周知し、利用者を増やしていきたい。また、抹茶体験はご自身で点てていただくことを基本としているが、要望があればスタッフが点てて提供する対応も、仮運用として行っている。

なかじま委員 「改善」の6番「文化補助事業」について、「近年のPTAの活動に応じた必要な額に見直しする」とあるが、令和4年度の実績約17万円、令和5年度と令和6年度の実績約7万円はそれぞれ何に使った金額か。

生涯学習課担当課長（事業、施設担当）

主に、全国で行われる研究大会への参加費や旅費等に使われている。

委員長 以上で、総務くらし建設委員会所管の事業についての調査は終了とする。

次に、教育福祉委員会の所管である市長公室、福祉部、子ども部、教育委員会の事業について説明願う。

企画政策課長 資料 20 ページから 22 ページにある事業について、抜粋して説明する。

「廃止」のながくて地域スマイルポイント事業については、事業開始から 10 年が経過し、市民活動のきっかけづくりという目的を果たしたことから、廃止する方針である。効果額は 188 万 7,000 円の削減である。

福祉の家管理事業では、福祉の家福祉エリアの歩行浴と福祉浴について、1 人当たりの運用コストが高い状況であり、廃止することで効果額 2,000 万円の削減となる。

あったかあど事業については、ござらっせの運営主体が変わり、今後、他事業での活用が見込めないため廃止する。効果額は 446 万 5,000 円の削減である。

子どもの預かり事業「ことりルームぴっぴ」については、国の子ども誰でも通園制度の開始に合わせて廃止する。効果額は 933 万 4,000 円の削減である。

教育委員会事務事業の高等学校等入学支援金については、国の授業料支援制度が新たに拡充され、公立・私立問わず全ての高校生に 11 万 8,800 円が支給されていることから廃止する。効果額は 742 万 4,000 円の削減である。

「改善」のケーブルテレビ番組制作事業については、市政情報番組「Weekly ながくて」の番組内容を創意工夫により充実させ、制作内容を見直すことで委託料を削減する。効果額は 120 万円の削減である。

D X 推進事業については、現在各課で使用している G I S システムを統合型のシステムとし、業務効率化を行う。効果額は 343 万円の削減である。

高齢者外出促進事業については、高齢者に対する 1,000 円分のマナカチャージ券の発行を終了する。効果額は 473 万 6,000 円の削減である。

中央図書館運営事業では、図書ボランティアの図書修理技術が向上していることから、図書購入費を削減する。効果額は 200 万円の削減である。

「歳入確保」の放課後の子どもの居場所拡充事業については、受

益者負担の観点から利用料金の見直しを行う。効果額は939万3,000円の増加である。

なかじま委員 「廃止」の1番「ながくて地域スマイルポイント事業」を廃止することだが、登録者数は令和4年度が792人、令和6年度が875人と増加している。小学生の送迎や保育園おたすけたいなど、かゆいところに手が届くような形の活動もあり、小学校ではPTAの集会で事業の紹介もされている。そういう中、「目的を達成した」との判断には違和感を感じるがどうか。

福祉政策課長 本事業は平成28年1月から開始し、令和4年度には参加対象者を18歳以上から小学生以上に拡大して進めてきた。事業開始から10年が経過し、ニーズが多様化してきたこと、ポイント交換をする人が固定化してきたことを踏まえ、見直す時期だと判断した。「市民活動を始めるきっかけづくり」という目的に対しては、一定の役割を果たしたと考えている。

なかじま委員 「廃止」の3番「福祉の家管理事業」では、福祉の家の歩行浴・福祉浴の廃止について、1人当たりの運用コストが高いとの説明であった。健康増進・介護予防のためN-バスに乗って毎日通い、元気でいられている市民がいる中で、コストが高いからといって廃止して介護が必要な状況になれば、同じようにお金がかかることになる。廃止後の代替手段は検討されているのか。

長寿課長 1人当たりの運用コストが高いことに加え、合わせて記載しているとおり「設備の老朽化」も理由の一つである。福祉の家は開館から20数年が経過し、歩行浴・福祉浴では令和4年くらいから故障が頻発しており、令和5年と6年中には1か月ほど故障で利用を中止しているのが実情である。

代替手段としては、口論義運動公園のプールが歩行レーンを2本ほど設けている。また、国の介護予防事業の見直しに合わせ、市でも事業の見直しをして対応していきたい。

富田委員 現在の利用者には、代替手段も含めてきちんと告知されているのか。

長寿課長 代替手段についてはまだお知らせしていない。介護保険料の通知をする際に、歩行浴・福祉浴は「中止になる」という形で周知した。中止のタイミングは、温泉事業者が実施するリニューアル工事の開始時期によるので、時期が分かり次第告知をする。それに合わせて口論義公園や名東スポーツセンターのプールの案内もしていきたい。

なかじま委員 「改善」の3番「市ホームページ運用事業」について、令和7年11月の契約期間満了に伴い、契約内容を見直して費用を削減することだが、現在のホームページ自体が見やすくない。新しくきれいなホームページへのリニューアルも含めた見直しということではないか。

情報課長 削減の効果額については、令和4年11月からの3年間で賃借料の支払いが終わったため、令和8年度以降の支出がないことによるものである。

ホームページの構成自体を変えるには、また新たなシステムを導入して構築する必要がある、改めて賃借料も発生することになる。今回の見直しは、現在のホームページを継続して管理し、追加支出を抑えるという改善内容である。

なかじま委員 「改善」の12番「中央図書館運営事業」について、図書ボランティアの図書修理技術が向上していることから、図書購入費を削減するとの説明であったが、新しい本を買うことと、本を修理することは別の問題だと思う。先ほど、猫の去勢・避妊手術費用の補助金にガバメントクラウドファンディングで寄附を募るという話があったが、そういう工夫も大事である。スピード感のあるこの時代に、新しい本を買わずに直せばよいという考え方は危険だと思うがどうか。

中央図書館長 図書館では、図書購入費のほとんどを新刊図書の購入に充てており、予算が減額になれば1割から2割程度は買えなくなることになる。効果額として記載した200万円は、1冊約2,200円とすると900冊ほどに当たる。

新刊図書の購入冊数をなるべく減らさないために、約30人のボランティアの方々のおかげで、買い直す図書を減らすことができている。また、学校や児童館、保育園などとの連携事業のための図書についてはストックが増えてきているので、新しい図書の購入は少なめにするということで先生方に理解をいただいている。

富田委員 「歳入確保」の1番「財源確保の全庁的な取組」として、ネーミングライツ、広告収入の拡大、不用品の販売等とあるが、具体的な内容はどのようなか。

企画政策課長 具体的な内容はまだ挙がっていない。

不用品の販売については検討事項として入れているが、人件費がかかる場合も考えられるので、費用対効果が上がるような方法を研究している。

富田委員 効果額として400万円と記載されているが、どのように算出したのか。

企画政策課長 事業総点検を行ってきた七つのプロジェクトチームの中で、案として出た意見があり、担当となる各課で検討して実施可能であれば実施していく考えである。具体的にはまだ決まっていないので、まとも次第お知らせしたいと考えている。

大島委員 「歳入確保」の2番「放課後の子どもの居場所拡充事業」では、受益者負担の観点から利用料金の見直しを行うとのことである。効果額を939万3,000円と算出した詳細はどのようなか。

子ども未来課長

放課後児童クラブは、現在5,000円から6,000円で設定している利用料金について2,000円の増額を考えている。長期休暇コースについては、年間9,000円の利用料金を1万円に増額する。

放課後子ども教室は現在、年額2,000円、月額1,000円、月額4,000円の三つのコースがある。全体的に見直し、月額1,000円のコースで統一したいと考えている。

富田委員 受益者負担について、明確な基準はあるのか。

子ども未来課長

財源構成として、国・県・市が補助金として負担する金額と、受益者負担額がおおむね同じになる形で事業を実施するのが基本とされている。民間の学童保育ではおおむね同額で運営されているが、本市が実施する事業は受益者負担額が少なくなっており、利用者にとって差が生じているのが実情である。利用料金の見直しは、課題解決の一つにもなると考えている。

ささせ委員 「改善」の7番「高齢者外出促進事業」について、マナカチャージ券の効果を把握することが難しいとあるが、なぜか。

長寿課長 マナカは公共交通機関だけでなくコンビニでも使える。マナカチャージ券でチャージした金額分が、どこでどう使われたか分からないので、効果が測れない。

ささせ委員 コンビニで使われたかどうか分からないということではどうか。

長寿課長 そのとおりである。

委員長 教育福祉委員会所管の事業についての調査は以上とし、所管事務調査を終了する。

委員長 閉会宣言

午後 3 時 48 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和 7 年 9 月 1 日

予算決算委員会委員長 ささせ順子